



## 海外展開のための人材育成～「人材確保から研修・育成まで」

いまや日本企業の海外展開に外国人材の活用は必須である。外国人をインターンとして受け入れる企業や外国人留学生を海外ビジネスを担う人材として採用する企業が増えている。現地日系企業の海外取引や直接投資が拡大しているなか、日本企業にとって外国人材を自社のグローバル展開にどのように活用するかが問われている。

まず、外国人材を確保する方法としては、インターンシップの活用がある。公的施策として、ジェトロが実施している事業がある。開発途上国の外国人材の受け入れを希望する企業、日本企業でインターンシップを希望する開発途上国出身の外国人材の募集、サポートを行っている。

もう一つの方法としては、留学生の活用が考えられる。日本政府の方針としても、留学生の更なる受け入れ加速化と留学後の活躍支援強化に向けて様々な取り組みを行っている。外国人留学生の採用に意欲のある企業等を対象としたマッチングイベントの開催や外国人雇用サービスセンターの設置などマッチング機能を充実させている。

次に、確保した人材の研修・育成である。

いざ海外進出を果たし、海外現地法人を設立し、人材を採用した後、その人材をどのように育成したら良いか戸惑う企業は少なくない。人の教育については後回しになりがちである。そこで、ここでは補助金を使った人材育成制度を紹介したい。(財)海外産業人材育成協会が国庫補助事業として行っている「技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)」がある。「受入研修(日本で行う研修)」、「専門家派遣」などの制度である。「受入研修」は、途上国の技術者・管理者を日本に招聘して行う研修で、滞在費等が補助対象になる。「専門家派遣」は、途上国企業に対して専門家を派遣し指導する制度で、渡航費や滞在費などが補助になる。

カンボジアに進出した大阪のある家具メーカーは、耐久性の高い業務用家具が作れる職人がいない国で、専門的な技術を指導するため、「専門家派遣」や「受入研修」など各種支援制度を活用してカンボジア人スタッフ育成に取り組んでおり、参考となる事例である。

グローバル展開を成功させるためにも、公的支援制度を活用して、外国人材の確保、育成に取り組んでもらいたい。

(執筆者：Cの会 渡辺智恵)

※JRS経営情報の中から、次のコンテンツを参考にしてください。

- 海外展開の人材育成①人材確保—インターン・留学生の活用・・・(2017-0782)
  - 海外展開の人材育成②補助金を使った受入研修と専門家派遣・・・(2017-0783)
  - 海外展開の人材育成③現地人材を活用した技術移転—第三国研修・・・(2017-0784)
  - 海外展開の人材育成④事例—カンボジアに進出した家具メーカー・・・(2017-0785)
- ( )内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。またお探しの情報が不明な場合はご連絡ください。(☎0120-89-0240)